

埼玉県農林部農産物安全課 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- 総務・食品品質表示担当の業務
 - ・ 総務事務の補助
 - ・ 課代表メールの処理
 - ・ 文書管理
 - ・ 物品の管理

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
 - (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
- ※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)ワード・エクセル等を使った基礎的なパソコン作業(データの入力作業等)が得意な方
- (2)コミュニケーションの得意な方
- (3)基本的にパソコンを使用した業務となるため、これに対応できる方

4 採用予定者数

1 人

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和7年12月1日から令和8年3月31日まで
- (2)勤務日数・勤務時間
原則 週5日・週29時間

シフト:月、火、木、金(午前9時～午後4時 6時間)
水 (午前9時～午後3時 5時間)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇3日

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:154,800～185,800円

(時間額:1,232円～1,479円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合には支給されません。

※自家用自動車による通勤はできません。

(7)社会保険

健康保険(共済組合)、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(8)勤務地

埼玉県農林部農産物安全課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

(変更の範囲)変更なし

(9)業務内容

総務に関する業務

(変更の範囲)変更なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和7年11月10日(月曜日)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書及び身上書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。

※応募者多数の場合、受付期間中であっても募集を締め切る場合があります。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明

記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁舎内の会場で令和7年11月19日頃に実施を予定しております。日時及び場所については、令和7年11月13日頃に連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3)最終合格

令和7年11月25日迄に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 問い合わせ先

所在地: 〒330—9301 さいたま市浦和区高砂3—15—1(埼玉県庁本庁舎5階)

担 当: 農林部農安物安全課 総務・食品品質表示担当

電 話: 048—830—4070